

互助会事務局 からの お知らせ

一般財団法人山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1（県庁13階）

TEL : 083-933-4777

FAX : 083-933-4589

ホームページ : <https://yamakyogo.jp>



!

今月は、給付金の送金月です！

!

12月26日（金）は送金日ですので、確認をお願いします。

次回の送金は、3月です。



スケジュール

療養費以外 (申請給付)	申請月											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月	4月	5月	6月
会員・家族療養費 (自動給付)	受診月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月
送金日	12/26（金）						3/30 (月)		6/30 (火)			

担当者からひと言

送金口座は、共済組合及び互助会への届出口座です。

金融機関変更・口座番号変更・口座名義変更などをした場合は、必ず、変更届の提出をお願いします。

もし、新口座へ再振込となった場合、再振込にかかる振込手数料を負担していただくことがありますのでご注意ください。

給付情報の確認方法は次へ

■ 給付情報の確認

会員専用サイトにログインして、ご自身の給付情報の確認ができます。

(過去の給付履歴は、前年度分まで表示されます。)



画面イメージ

送金日以降に
確認できます。
「給付年月」「給付種別」の
条件検索が可能ですよ！





画面イメージ

給付情報						
検索条件						
給付年月	-- 全て --	給付種別	-- 全て --	適用	給付額	控除額
23/06/30	生活サポートプラン配当金				1,309	0
23/09/29	芸術・文化鑑賞等補助				2,000	0
23/09/29	会員療養費	R05/09 診療分			1,800	0
23/09/29	会員療養費	R05/03 診療分			7,900	0
23/09/29	会員療養費	R05/05 診療分			500	0
24/06/28	生活サポートプラン配当金				2,297	0
24/07/31	芸術・文化鑑賞等補助				2,000	0
					31,406	0
#	金融機関名	支店名				
* 1	ヤマグチ	ケンショウナイ				
* 2	ヤマグチ	クダマツ				

■ 会員専用サイト登録 ※ログインするには「ご利用登録」が必要です。

一般財団法人
山口県教職員互助会

会員専用サイト

ホーム

現職者のページ

退職者のページ

公益事業



<https://yamakyogo.jp>

- ▶ ホームページ内の「会員専用サイト（黄色ボタン）」をクリック
- ▶ ページ下部「会員サイトご利用登録はコチラ」をクリック
- ▶ 表示されるガイダンスに従って登録できます。（所要時間：約5分）

「生活サポートプラン募集」について

御協力ありがとうございました。

10月22日から12月5日まで「生活サポートプラン」の募集を実施しました。事務のご担当者をはじめ、ご対応いただいた方々のご協力により、無事、募集活動を終えることができました。

「生活サポートプラン」を会員の皆様方へ広く知っていたくため、昨年度に引き続き多くの所属を訪問し、丁寧に説明をしてまいりました。訪問した所属の皆様方には、ご多忙中お集まりいただきありがとうございました。

担当者からひと言



生活サポートプランは、今年度からの退職後継続年齢の延長と昨年度からの新制度導入により、長い間あらゆる保障に対応できる制度になりました。

このたびは、多くの方々にご加入いただき、会員とご家族の皆様へ「安心」をお届けできたことを実感しております。

制度内容や請求手續等の不明な点は、ご遠慮なくお知らせください。

保険事業についての補足説明

8月に実施した会員アンケートにおいて、「互助会が保険事業を実施しなくても良い」などのご意見を頂きました。

互助会が団体保険を取扱うことで、会員の皆さんは、団体割引の割安保険料で加入することができ、互助会は、事務手数料収入を得ることができます。

事務手数料は、掛金収入や利息収入に加え、大切な収入源となります。生活サポートプランに多くの方が加入することで得られる事務手数料は、給付事業や福利厚生事業の資金に充てることができるため、結果として、会員の皆さん全員に還元している、というものです。

会員とご家族の皆様方のお役に立てるよう、制度の充実に努めて参りますので、今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

退職等に伴う手続きについて

来月、1月14日～22日にオンラインの退職事務説明会が開催されますので、

「退職後の諸給付等の手引」を参考に、書類のご準備をお願いします。

なお、提出書類について、主なものは次のとおりです。



【現職給付事業】

◆退職生業資金請求書（退会者全員）

- ・知事部局や他県転出、フルタイム再任用終了の方なども含みます。ただし、山口大学附属学校への異動の場合は、引き続き互助会会員のため、書類の提出は不要です。

◆償還金控除承諾書（退会時に、貸付未償還金がある者）

- ・貸付未償還金残額をご自身で振込む手間もなく、手続きがスムーズです。
- ・承諾書は、3月2日（月）互助会必着です。

【保険事業】

生活サポートプラン、積立終身保険、アクサ生命、アフラック生命の保険にご加入の方は、別途書類を送付しますので、内容をご確認のうえお手続ください。

【退職互助部関係】

◆特別会員・配偶者会員資格取得届 または 脱退一時金請求書

<退職互助部制度について>

- ・退職後も引き続き、給付事業や福利厚生事業を受けることができる「退職互助部制度」は、毎年、退職者の約9割が加入されます。
- ・メイン事業となる医療費補助（療養補助金）は、現職時同様の医療費給付が85歳まで受けられるので、メリットがある事業のひとつです。
- ・退職互助部制度の退職会員になるためには、少し追加の掛金が必要になりますが、将来かかる医療費の負担を考えると、ご安心かと思いますので、加入をおススメします！
- ・今回、退職会員にならず、脱退一時金の支給を受けた場合は、将来、退職会員になることができませんので、脱退を検討されている方は、慎重にご判断ください。

職員のつぶやき…

～事務局職員が「ごじょごじょ」つぶやくコーナー～

現職事業に関するアンケートにご回答いただきましたみなさん、ご協力ありがとうございました。
いただいたご意見をもとに、会員のみなさんの声に応えられるよう励みたいと思います。

山口市はクリスマス市らしく、市内の各地でイルミネーションが輝き始めました。 寒さが一段と厳しくなりましたが、どうぞご自愛のうえ、健やかにお過ごしください。よいお年を！